

群馬県警察

技能検査を受検される方

(大型・中型・準中型・普通免許)

【令和7年3月24日改定】

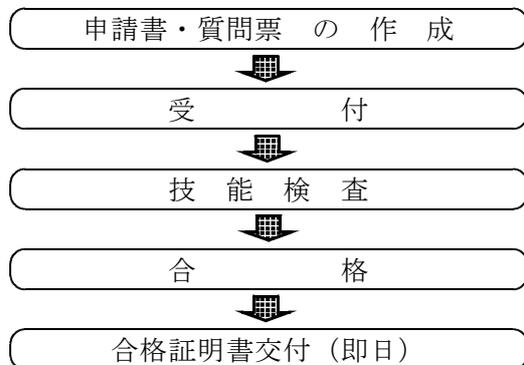
技能検査	住所地が群馬県以外の方で、群馬県内の届出自動車教習所において教習を受け、群馬県の仮免許を受けている方は、群馬県公安委員会が行う「自動車の運転について必要な技能を有しているかどうか」についての技能検査を受検することができます。 技能検査の合格証明書を有する方は、検査に合格した日から起算して1年間は、その免許の技能試験が免除されます。
------	---

受付時間	試験日指定制(予約は平日9:00~16:00) 運転免許試験窓口又は電話で申し込んでください。 連絡先：技能試験係 (☎027-253-9300)
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口

必要書類等	<ul style="list-style-type: none">○ 技能検査申請書(窓口で配布)及び質問票(記載台に備置き)○ 現に運転免許証を受けていない方は、資格確認書、個人番号カード、パスポート(旅券)等の有効なもので、申請者が本人であることを確認するに足りるもの○ 仮運転免許証○ 申請書用写真2枚 縦3cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 無帽、正面、上三分身、無背景○ 届出自動車教習所教習証明書○ 普通車講習、応急救護処置講習等を受講済みの方は、その終了証明書
-------	--

手 数 料		
区 分	大型・中型・準中型	普通
受験手数料	3,950円	3,850円
検査車使用料	3,000円	800円
計	6,950円	4,650円

手続の順序



問合せ先 運転免許課(技能試験係) 027 - 253 - 9300